

『消防設備士 6 類試験 平成 30 年版』 に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士 6 類試験 平成 30 年版』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。

よろしく願い申し上げます。

初 版

P197 上から 10 行目 の④	誤	④充てんされた消火剤の容量又は質量の 90% (化学泡消火薬剤にあつては、 80%) 以上の量を放射できるものであること。
	正	④充てんされた消火剤の容量又は質量の 90% (化学泡消火薬剤にあつては、 85%) 以上の量を放射できるものであること。
P218 【3】	誤	【3】 消火器には、表示しなければならない事項が規格省令に定められているが、その必要のあるもののみ列挙したものは、次のうちどれか。
	正	【3】 消火器には、表示しなければならない事項が規格省令に定められているが、その必要の ないものが含まれているのは 、次のうちどれか。